

# 国民年金からのお知らせ

## 障害基礎年金

国民年金に加入している間に初診日（障がいの原因となった病気やケガにより初めて医師の診療を受けた日）のある病気やケガで、障害等級表（1級・2級）の状態にある期間は障害基礎年金が支給されます。

平成21年度障害基礎年金 年金額(定額)	1級	990,100円
	2級	792,100円

※18歳到達年度の末日までにある子ども（障がい者は20歳未満）がいる場合は、子どもの人数によって年金額が加算されます。

※障害基礎年金を受けるためには次の①または②の条件が必要です。

①初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付ま

たは免除されていること。  
②初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がない（保険料納付要件）こと。

## 障害厚生年金

厚生年金に加入している間に初診日のある病気やケガで障害基礎年金の1級または2級に該当する障がいの状態になったときは、障害基礎年金に上乗せして障害厚生年金が支給されます。

また、障がいの状態が2級に該当しない軽い程度の場合は3級の障害厚生年金が支給されます。

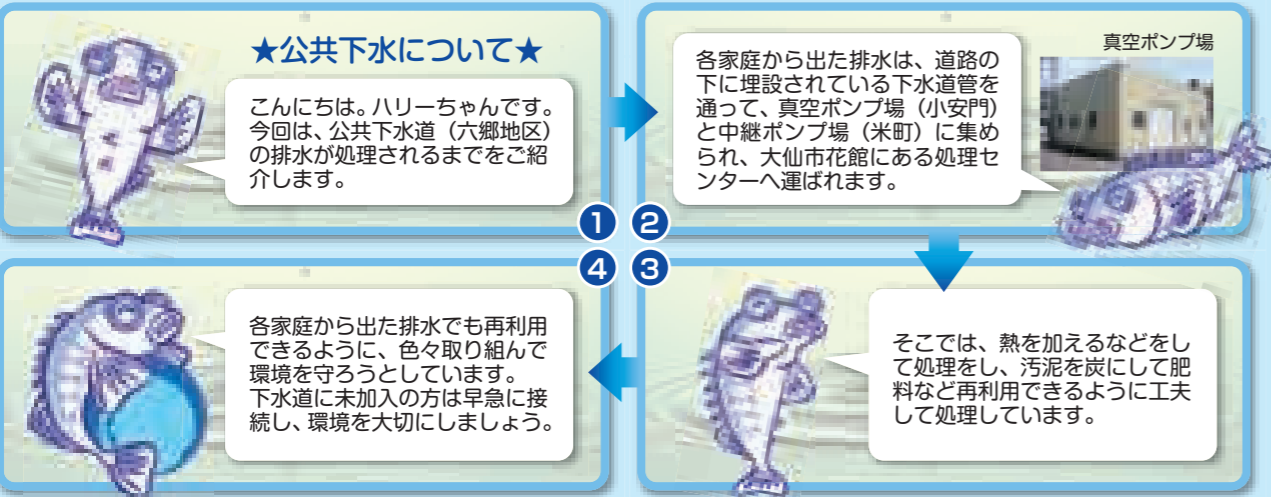
なお、初診日から5年以内に病気やケガが治り、障害厚生年金を受けるよりも軽い障がいが残ったときには障害手当金（一時金）が支給されます。

※障害厚生年金・障害手当金を受けるためには、**障害基礎年金の保険料納付要件を満たしていることが必要**です。

問い合わせ

日本年金機構大曲年金事務所 ☎0187(63)2299  
住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

# なるほど上下水道 No.45 飲む上水道・流そう下水道



★水道・下水道加入推進中★ 問い合わせ 建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 6月の健診カレンダー

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	6月25日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年2月生まれ
7ヶ月児健診	6月18日(金) 受付/12:30~12:45	平成21年11月生まれ
10ヶ月児健診	6月25日(金) 受付/12:45~13:00	平成21年8月生まれ
1歳6ヶ月児健診	6月11日(金) 受付/12:30~13:00	平成20年10月~11月生まれ
2歳6ヶ月児歯科健診	7月2日(金) 受付/12:30~13:00	平成19年11月~12月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)  
問/福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) Tel0187(84)4900

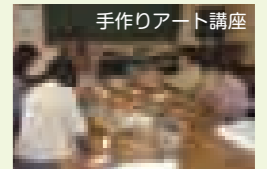


響きあい 共に育つ 「人づくり」  
「生涯学習講座」始まっています!



誰もが気軽に学べ、仲間づくりを通して学ぶことの楽しさを感じてもらうことを目的として毎年楽しい講座を計画しています。

昨年の様子



スローストッククッキング講座	毎月第3木曜日 13:30~	千畑交流センター
水彩画講座	毎月第2・4木曜日 13:30~	
自然の恵み味わい講座	毎月1回 9:00~16:00	中央ふれあい館 (旧清水苑)
中国水墨画講座	毎月第1木曜日 13:30~	
ビーズアクセサリー講座	毎月第3日曜日 10:00~	南ふれあい館 (旧仙南交流センター)
ペン習字講座	毎月第1・3土曜日 10:00~	
ストレッチ講座	毎月第2・4金曜日 9:30~	
操体法講座	毎月第1火曜日 10:00~	
マジック講座	毎月第2・4金曜日 19:00~	

あなたも楽しい趣味を見つけてみませんか? 初心者大歓迎です!

問い合わせ

教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

# お仕事帰りにご利用ください! 六郷、仙南出張所

## 六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地  
電話 0187-84-4904  
0187-84-4040  
FAX 0187-84-3763



## 仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1  
電話 0187-84-4915  
0187-83-2280  
FAX 0187-83-2451



出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

出張所の業務時間 午前9時~午後7時

平成22年6月の休業日

出張所の休業日 毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、12月29日から翌年1月3日

